

衆議院法務委員会ニュース

平成 26.5.14 第 186 回国会第 16 号

5 月 14 日（水）、第 16 回の委員会が開かれました。

1 司法試験法の一部を改正する法律案（内閣提出第 46 号）

- ・谷垣法務大臣、奥野法務副大臣、西川文部科学副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、結い、鈴木貴子君（無）、西村眞悟君（無））
- ・大塚拓君外 4 名（自民、民主、維新、公明、結い）から提出された附帯決議案について、階猛君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、結い、鈴木貴子君（無）、西村眞悟君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

神 山 佐 市 君（自民）

- ・今回の改正により今後の司法試験制度の全体像がどのようになるのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・受験回数制限の緩和による司法試験合格者の増減の見通しと短答式試験の科目数の削減による法曹の質の低下への懸念について、法務副大臣の見解を伺いたい。
- ・国際的な対応ができる法曹の確保していくことが必要だと考えているが、人材確保の現状と今後の人材確保の方向性について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・国及び地方公共団体において専門的な能力を有する法曹の需要は増大していると考えているが、これらの分野における弁護士活動領域の拡大の現状と弁護士が公務員として活動する場合の弁護士会費免除の必要性について、伺いたい。

大 口 善 徳 君（公明）

- ・司法試験論文式試験の選択科目の廃止については、当該科目が法曹としての専門性を身につける足がかりとなる可能性もあり、慎重に検討すべきであると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・司法試験予備試験がより早く法曹となるための途となり、予備試験に合格し法科大学院を中退する者がいるなど、本来の趣旨に反するような状況を招いていることについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・地方の法科大学院において、志望者の減少により相次いで院生募集を停止している現状等を踏まえた法科大学院の適正な配置について、文部科学副大臣の見解を伺いたい。

郡 和 子 君（民主）

- ・法曹志願者減少の背景として、弁護士の就職難、司法試験の合格率の低迷、時間的・経済的コストの問題が挙げられるが、問題解決のためにとるべき具体的な方策について、法務大臣及び文部科学省に伺いたい。
- ・法科大学院間に教育力の格差がある原因及び解決策について、文部科学省に伺いたい。
- ・司法修習の更なる充実及び司法修習生の兼業許可基準の更なる緩和について、最高裁判所当局の検討状況を伺いたい。

階 猛 君（民主）

- ・司法試験短答式試験の試験科目を憲法、民法及び刑法の 3 科目に減らすことにより、これらの 3 科目を重点的に学んできた法学部出身者と比較して、かえって法学未修者が不利になり、その合格率にマイナスの影響があることも考えられるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・法曹志願者を増やすため、司法試験の合格者数を現在の法曹に対する需要に見合う数に減らすこと及び法科大学院修了を司法試験の受験資格としないことという 2 つの抜本的改革が必要と考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・総務省の「法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価」において、司法試験の合格者数の数値目標について速やかに検討すべきことが 2 年前に法務省に勧告されており、いまだ適正な法曹人口について調査中というのは遅く、早急に司法試験合格者数の数値目標を決めるべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・法科大学院修了を司法試験受験の要件とせず、法科大学

院を修了していない司法試験合格者は、合格後に法科大学院で実務的な教育を受けることにすれば、法曹志願者を増やし、かつ法科大学院も活かすことができ一挙両得であると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

高橋みほ君（維新）

- ・法科大学院協会司法試験等検討委員会の行った「平成25年司法試験に関するアンケート調査結果報告書」において、短答式試験の内容では、大半の法科大学院が「適切」又は「どちらかといえば適切」との回答であるにもかかわらず、今回試験科目を減らす改正を行う理由について、伺いたい。
- ・司法試験合格後の弁護士の研修に関し、弁護士として立ち立てできるようなカリキュラムを提供する必要があると考えているが、司法修習においてそのような修習を行っているのか、最高裁判所当局に伺いたい。
- ・司法試験予備試験制度の在り方に対する法務大臣の認識について伺いたい。
- ・司法試験合格者が3,000人必要であれば、同程度の人数になるように合格基準を下げればよいと考えているが、実際に合格基準を調整しているのか伺いたい。
- ・法曹有資格者の地方公共団体への採用実績が増加しているなど法曹に対する需要はあると考えているが、地方公共団体における法曹有資格者の採用について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・受験回数制限により司法試験を受けられなくなった法科大学院修了者について、フォローアップ調査を行い何らかの支援を行っているのか、法務大臣に伺いたい。

権名 毅君（結い）

- ・法科大学院における教育効果が上がっていないとの指摘がある中で、今回の法改正で司法試験短答式試験の科目数を減らし簡単にすることは疑問を感じるが、現行の7科目とした趣旨との整合性を踏まえて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・今回の法改正により、予備試験に合格した場合も5年の期間内に5回司法試験を受けることができることから、法科大学院在学中に予備試験を受験し、より多く司法試験を受験する機会を得ようとするインセンティブを与えることになるのではないかと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・法曹資格を有していない法学部出身者や、隣接法律専門職が様々な分野で活動をしているため、法曹有資格者に対する需要が当初の期待どおりには増えていないと考える。そこで、法曹有資格者に対する需要を増やすためには、法学部をなくし、法科大学院に法学教育を独占させるということが必要であると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。